

新潟市水道局契約公告第 5 号

特定調達契約（物品の購入等）に係る競争入札参加者の資格に関する公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条の規定に基づき、新潟市水道局が発注する物品の購入、修理、製造の請負、売払いについての競争入札に参加しようとする者の令和 7 年度における資格審査の申請方法及び審査時期等について次のとおり公告する。

なお、既に令和 9 年 3 月 31 日まで有効な資格の決定を受けている者については、この公告するところによる申請の必要はない。

令和 7 年 4 月 1 8 日

新潟市水道事業管理者
水道局長 長井 亮一

1 調達する物品等の種類

別紙 1 に掲げる業務種別のとおりとする。

2 競争入札に参加することができる者

競争入札に参加することができるのは、次のすべての条件を満たす者とする。ただし、(2)から(4)については、競争入札に参加しようとする者が国税の猶予制度（国税通則法（昭和 37 年法律第 66 号）に基づく納税の猶予、国税徴収法（昭和 34 年法律第 147 号）に基づく換価の猶予又は新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律（令和 2 年法律第 25 号）に基づく特例猶予をいう。）又は地方税の猶予制度（地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）に基づく徴収の猶予、換価の猶予又は新型コロナウイルス感染症等に係る特例猶予をいう。）（以下「災害の影響等による納税等の猶予」という。）の適用を受けている場合は、この限りでない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項（同第 167 条の 11 第 1 項において準用する場合を含む。）に該当しない者
- (2) 新潟市税を滞納していない者
- (3) 法人税若しくは所得税を滞納していない者
- (4) 消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (5) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により入札に参加させないこととされ、同項の期間を経過していない者以外の者
- (6) 法人設立日（個人は事業開始の日）から申請日までの期間が、事業の承継を受けている場合を除き 1 年以上経過している者

3 資格審査の申請方法

競争入札に参加しようとする者は、政府調達（WTO）契約に係る物品入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）に、次の提出書類を添えて申請しなければならない。

(1) 提出書類点検票

(2) 登記事項証明書（個人の場合は、入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者でないことを証する書類）

(3) 申請日直前の決算時における 1 年度分の決算報告書（個人の場合は、所得税の申告書の写し又はこれに準ずるもの。以下同じ。）。ただし、災害の影響等により提出できない場合は、申請日の 1 年前の直前の決算期における 1 年度分の決算報告書

(4) 納税証明書

ア 新潟市に納税義務がある場合は、新潟市税に未納の税額がないことの納税証明書

イ 法人の場合は、法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの納税証明書

ウ 個人の場合は、所得税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの納税証明書

エ アからウの規定にかかわらず、災害の影響等による納税等の猶予の適用を受けていることで納税証明書を提出できない場合、当該猶予の適用を受けていることを示す書類

(5) 使用印鑑届

(6) 委任状（契約に関する権限を委任する場合のみ）

(7) 暴力団等の排除に関する誓約書

(8) 承継等に関する書類（提出日から 1 年以内に営業の全部又は一部を承継した法人又は個人）

(9) 印刷設備機械の保有状況（印刷業種の入札に参加を希望する場合のみ）

(10) 受付確認票

(11) 返信用封筒

(12) その他必要と認める書類

4 申請において使用する言語等

(1) 申請書及び提出書類の記載は、日本語で行うこと。

なお、提出書類のうち外国語で記載されたものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

(2) 申請書及び提出書類に用いる金額は、出納官吏事務規程（昭和 22 年大蔵省令第 95 号）第 16 号に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

5 申請書類の入手方法

新潟市財務部契約課ホームページ（https://www.city.niigata.lg.jp/business/keiyaku/keiyaku_top/03sikaku/wto-nyuusatu-sikaku.html）から取得することができる。

また、新潟市水道局総務部経理課で交付する。

6 申請の時期

随時（ただし、参加を希望する入札案件の公告日から当該入札公告で指定された申請書の提出期限まで）

申請書及び提出書類は、下記 11 の場所へ持参又は郵送すること。

7 資格審査結果の通知

審査終了後に資格審査結果の通知を行う。

8 資格の有効期間

資格決定の日から令和 9 年 3 月 31 日まで（ただし、政府調達（WTO）契約案件以外
の入札参加資格については、水道局が別に定める期間）

9 資格の有効期間の更新手続き

資格の更新を希望する者は、令和 8 年度の有効期間中に資格審査を行う予定があるので、申請すること。

10 その他

申請書の記入方法及び提出書類の詳細は、新潟市の政府調達（WTO）契約に係る物品
入札参加資格審査申請書提出要領による。上記 5 により取得することができる。

11 申請書の提出先及び照会先

郵便番号 951-8560

新潟市中央区関屋下川原町 1 丁目 3 番地 3

新潟市水道局総務部経理課契約係

電話 025-232-7322

業務分類種別コード表（物品）

1 業務分類種別コード

「0101」から「1503」に該当するものがない場合は、「1504」（その他）を選び、申請書に具体的な品名等を記入してください。

コード	業務種別	コード	業務種別	コード	業務種別	コード	業務種別
0101	平版印刷	0201	紙（和・洋）	0301	荒物・雑貨	0401	旗・幕・のぼり
0102	フォーム印刷	0202	紙製品	0302	金物	0402	看板
0103	地図印刷	0203	感光紙・感光材料	0303	ゴム・皮革製品	0403	標識類
0104	シール印刷	0204	印章・ゴム印	0304	家庭用冷暖房機器	0404	パッチ・ネームプレート
0105	封筒製造印刷	0205	事務用機器・事務用品	0305	家庭用電化製品	0405	テント・シート
0106	青写真	0206	OA機器	0306	贈答品・記念品	0406	選挙事務用品
		0207	ソフトウェア	0307	時計・貴金属	0407	舞台用品
		0208	OA周辺機器	0308	ごみ袋・ごみ収集用品		
				0309	清掃用品		
				0310	トフィー・盾・メダル		

コード	業務種別	コード	業務種別	コード	業務種別	コード	業務種別
0501	寝具	0601	自動車	0701	教材・教具	0801	理工学機械器具
0502	タオル・手拭	0602	特殊車両	0702	スポーツ用品	0802	医療機械器具
0503	衣料・洋品	0603	自動車部品及び用品	0703	写真映写機器及び用品	0803	計測量機械器具
0504	衣料縫製	0604	バイク・自転車	0704	視聴覚機器及び材料	0804	電気機械器具
0505	染物	0605	自動車修理	0705	音響設備機器	0805	工作機械
0506	介護用品	0606	スクラップ（車両、鉄屑）	0706	ミシン	0806	厨房機器
				0707	楽器	0807	情報通信機器
				0708	保育用品	0808	無線通信機器
				0709	書籍・雑誌	0809	ポンプ
						0810	農業機器・器具

コード	業務種別	コード	業務種別	コード	業務種別	コード	業務種別
0901	ガソリン・軽・重油	1001	家具	1101	防疫用医薬品	1201	セメント
0902	その他燃料	1002	室内装飾品	1102	工業用薬品	1202	セメント二次製品
0903	電力供給・買取	1003	木工品	1103	農業用薬品	1203	生コン
		1004	梱包材料	1104	衛生材料	1204	鋼材
		1005	畳・上敷き	1105	試験検査薬品	1205	木材
				1106	凍結防止剤	1206	砕石・鉱さい
				1107	一般用医薬品	1207	砂利・砂・真砂土
				1108	医療用医薬品		

コード	業務種別	コード	業務種別	コード	業務種別
1301	樹木・草花・球根	1401	消防機械器具	1501	食料品
1302	園芸資材	1402	消防用被服・防火服	1502	上下水道用品
1303	造園資材	1403	消火器	1503	斎場用品
		1404	防災用品・安全用品	1504	その他